様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8年　6月26日

茨城県知事　大井川 和彦　殿



提出者
住　　所　茨城県牛久市奥原町1650-11-1
氏　　名　株式会社ＭＥＫ－Ｊ
代表取締役　野手 秀悟
電話番号　029-846-5301

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ＭＥＫ－Ｊ
事業場の所在地	茨城県牛久市奥原町1650-11-1
計画期間	令和7年4月～令和8年3月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	電子部品・デバイス・電子回路製造業
②事業の規模	資本金：10百万円　　前年度生産額：　13,035百万円
③従業員数	835名(2026年4月1日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙参照　奥原廃棄物系統表

（日本工業規格Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙参照　奥原廃棄物系統図

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①　現状

【前年度（令和　７年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃ｱﾙｶﾘ
排　出　量	4066.9ｔ	41.7ｔ	136.6ｔ	4.1ｔ
産業廃棄物の種類	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	紙くず	木くず	金属くず
排　出　量	251.6ｔ	0ｔ	24.2ｔ	0ｔ
産業廃棄物の種類	ガラスくず	水銀使用製品	廃電池類	
排　出　量	4.2ｔ	0ｔ	0ｔ	ｔ

（これまでに実施した取組）
廃棄物ヤード内での社員による分別作業と分別強化への取組み

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃ｱﾙｶﾘ
排　出　量	4026.2ｔ	41.8ｔ	135.2ｔ	4.0ｔ
産業廃棄物の種類	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	紙くず	木くず	金属くず
排　出　量	249.1ｔ	0ｔ	23.8ｔ	0.1ｔ
産業廃棄物の種類	ガラスくず	水銀使用製品	廃電池類	
排　出　量	4.0ｔ	0.7ｔ	0ｔ	ｔ

（今後実施する予定の取組）
廃プラスチックを分別し、有価売却の取組み

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
別紙参照（産業廃棄物処理計画）

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
別紙参照（産業廃棄物処理計画）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①　現状	【前年度（令和　７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—ｔ	—ｔ
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3,645.3ｔ	ｔ
	（これまでに実施した取組） 排水汚泥の脱水機による減量		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—ｔ	—ｔ
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,608.8ｔ	ｔ
	（今後実施する予定の取組） 排水汚泥の脱水機による減量		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（令和　７年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃ｱﾙｶﾘ	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ
全処理委託量	421.6t	41.7t	136.6t	4.1t	251.6t
優良認定処理業者への処理委託量	16.6t	41.7t	136.6t	4.1t	218.3t
再生利用業者への処理委託量	421.6t	41.7t	136.6t	4.1t	251.6t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラスくず		
全処理委託量	24.2t	0t	4.2t		
優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	4.2t		
再生利用業者への処理委託量	24.2t	0t	4.2t		
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t		

（これまでに実施した取組）
廃プラスチックの分別、有価化

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃ｱﾙｶﾘ	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ
全処理委託量	417.4t	41.3ｔ	135.2t	4.1ｔ	249.1ｔ
優良認定処理業者への処理委託量	16.4ｔ	41.3ｔ	135.2t	4.1ｔ	216.1ｔ
再生利用業者への処理委託量	417.4t	41.3ｔ	135.2t	4.1ｔ	249.1ｔ
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラスくず		
全処理委託量	24ｔ	0.1ｔ	4.2ｔ		
優良認定処理業者への処理委託量	0ｔ	0.1ｔ	4.2t		
再生利用業者への処理委託量	24ｔ	0.1ｔ	4.2t		
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t		
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t		

（今後実施する予定の取組）
廃プラスチックの分別、有価化の推進

※事務処理欄

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

2026年6月　日

産業廃棄物処理計画

1．当該事業所において現に行っている事業の概要

（1）名称　株式会社MEK-J（メクジェイ）

（2）所在地　茨城県牛久市奥原町１６５０－１１－１

（3）資本金　1,000万円

（4）従業員数　835名（2026年4月1日現在）

（5）事業内容　フレキシブルプリンテッドサーキットを中心とする電機配線部品の製造。

（6）生産金額　130.3億円（2025年度生産実績）

（7）製造概要　銅箔と樹脂フィルムを接着し、エッチングによる配線パターン化工を経て、絶縁し外形を打ち抜き製品とする。

（8）生産設備　金属加工機（液圧・機械式プレス）、空気圧縮機及び送風機、ボイラー、揚水酸・アルカリによる表面処理施設、電気メッキ施設、排ガス洗浄塔、廃液処理設備汚水処理設備等

（9）連絡先　株式会社MEK-J　業務部　岡垣内（部長）　竹村（課長）
実務担当：メクテック株式会社　設備管理部　担当：平山　青野　川崎　宮内

2．計画期間　2026年4月1日～2027年3月31日

3．産業廃棄物の処理にかかわる管理体制に関する事項
設備管理部　ﾕｰﾃｨﾘﾃｨｰ課を事業場の産業廃棄物管理部署とし、各職場に排出物管理責任者を選定する。
ISO14001の管理・運営ルールに基づき事業場の産業廃棄物の取り扱いを規定し実施。

4．産業廃棄物の排出抑制に関する事項
目標：廃棄物の削減をISO14001環境目標として設定し以下の方策を推進

（1）製品の薄膜・軽量化を進めることにより資材投入量・廃棄物の減量化を図る。

（2）廃プラスチックのリサイクル処分の推進、及び有価物化の推進。

（3）リサイクル情報の収集と新たな廃棄物の有効活用の実施。

（4）購入資材の省資源化、リサイクル・リユースの推進による廃棄物の削減。

（5）排水処理（汚泥）の減量検討。

（6）木くず、木製パレットのリサイクル処理（バイオ燃料・チップ）

（7）排水処理（ハーフエッチング）廃液の社内処理等の実施。

教育：全従業員に対し事業場内の分別基準を教育
管理部署（設備管理部）の担当者に対し廃掃法概要と産廃処理の社内手続きについて教育実施。

5．産業廃棄物の分別に関する事項
分別基準は産業廃棄物収集運搬委託業者、中間処理委託業者との調整により種類ごとに設定。
分別基準については委託業者からの情報を基に必要に応じ都度改訂を実施。
職場ごとに自職場の分別状況の点検を実施し、管理部署は事業所全体の集積場の分別状況の点検を実施。

6．産業廃棄物の再生利用に関する事項
廃プラスチックのリサイクル、資材梱包品・治具等の再利用・再使用、製品トレー等の再利用再使用の実施等。

7．産業廃棄物の処理に関する事項
分別・集積に関する責任者の設置・点検の実施。
処理方法のルール化、官報・県報の購読による関連法規改正状況の確認、委託業者を通じての情報収集の実施等。

8．メクテック株式会社の生産工程の全てを受け持つ。
それにより、一部を除き、産業廃棄物は株式会社MEK-Jから排出されるため、株式会社MEK－Jが多量排出事業者となりました。

以　上。

排出物系統表（MEK-J）

2026年4月1日現在

株式会社 MEK-J → 廃棄物 → 産業廃棄物

種類	材料名	委託処理先の概要		
		収集運搬	中間処理	最終処分
廃プラスチック類	混合樹脂・ゴム類	コンテナ車	破砕・圧縮	焼却・焼成
	ベーク材（あて板）	平ボディー車	破砕・溶融	RPF（固形燃料）
	集塵・フィルター類	コンテナ車	破砕・圧縮	焼却
	薬液容器	コンテナ車		
	金属付廃プラ	平ボディー車 コンテナ車	破砕・圧縮	焼却・再生
	OA機器類	平ボディー車 コンテナ車	破砕	
	エンビ類	平ボディー車 コンテナ車	破砕・圧縮	焼却・再生
紙くず	機密書類	コンテナ車	破砕・圧縮	焼却
	可燃ごみ	コンテナ車	破砕・圧縮	焼却
木くず	パレット梱包材	ウイング車 コンテナ車	破砕	焼却・再生
汚　泥	脱水汚泥・活性炭・スカム汚泥	ウイング車 コンテナ車	焼却・固化	セメント原料
ガラス屑及び陶磁器屑	薬品ビン ガラス乾板 陶磁器類	平ボディー車 コンテナ車	破砕	サーマルリサイクル
廃酸	酸廃液	ローリー車	焼却・中和処理	管理型埋立
廃アルカリ	アルカリ性廃液	ローリー車	焼却・中和処理	管理型埋立

有価物 →

種類	材料名	排出物処分方法	
抜きカス・不良品	抜きカス・不良品	産業廃棄物外（有償売却）	リユース 再生利用
	銅くず		
	金付着カス		
	金ハトメくず		
パラジューム廃液	金イオン交換樹脂くず		
	金パラジューム		
ドリル	銅パラジューム		
紙類	NC用ドリル		
	紙類（古紙・コピー用紙等		
フィルム類	フィルム類		
金属くず類	金属くず		
	非鉄金属		再生利用
廃　油（作動油）	機械作動油		

特別管理産業廃棄物 →

引火性廃油	廃溶剤	平ボディー車	焼却・中和処理	管理型埋立
強酸	エッチング廃液	ローリー車	中和処理	造粒固化
感染性廃棄物	医療系（保健室）	保冷車	焼却	管理型埋立